

近江商人の祝い膳

尽贅・馳走

近江商人の婚礼の膳にお正月の料理をアレンジした「近江商人の祝い膳 2018 正月」を解説と共にゆっくりと味わいます。また、近江商人が崇敬した大城神社に詣でます。



料理写真はイメージです

—2018 正月—

開催日：2018 年 1 月 20 日 土

案内

(公財) 滋賀県文化財保護協会

大沼芳幸 普及専門員

募集定員：25 名

参加費：8,800 円

(昼食代・交通費・入館料・講師料・保険料含む)

集合 10:30 JR能登川駅西口

内容 大城神社参拝
重伝建・金堂の町並み散策
近江商人屋敷の見学

昼食「近江商人の祝い膳 2018 正月」
近江の地酒・解説付き(食事会場：納屋孫)

解散 16:00 頃 JR能登川駅西口



近江商人の祝い膳とは

近江商人が婚礼という、家を継ぐための最大の慶事に列席者に提供した料理を、復元的に再現した料理です。

アジア大陸まで商圏を広げ、莫大な財をなした「近江商人」。近江商人の普段の暮らしは「質素・儉約」を旨とするものでした。しかし、近江商人達の食に対する執着が爆発する時があります。それが「祝い」の特に婚礼の時です。この時、近江商人達は、珍しい食材・目出度い食材・旨い食材を財にまかせ、「駆け」そして「走り」調達しました。まさに贅を尽くしたご馳走です。

今回は「近江商人の祝い膳」にお正月料理をアレンジした「近江商人の祝い膳 2018 正月」を大沼芳幸氏の解説を交えながら、お召し上がりいただきます。

ご旅行条件(要約)

●募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人東近江市観光協会(以下当協会といいます)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。●お申込方法 本旅行のお申込は、下記の申込書にご記入の上、申込金2,000円を添えてお申込ください。●契約の成立 旅行契約は当協会がお申込金を受理した時に成立します。電話・郵送でお申込の場合は、当協会が予約承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。●旅行代金に含まれるもの 旅行代金にはチラシに記載された日程の交通費、食事費等が含まれます。集合場所までの諸経費や個人的性格の費用等は含まれていません。●取消料 旅行契約後、お客様の都合により取消される場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。●旅行の催行 当協会は天災地変、同盟罷業など当社が管理しえない理由による場合は、本旅行の実施を取りやめるか、旅行日程の内容を変更することがあります。また、旅行参加者が10名に満たない場合は旅行を中止いたします。催行中止の場合は、旅行開始の4日前までに通知いたします。●旅行サービスの条件、内容 このパンフレットに記載された旅行サービスの内容及び条件は平成29年4月1日現在のものを基準としています。その他詳しい条件については当社旅行業約款による他、別途お渡しする旅行書面によります。

取消日	16日前まで	15日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後 当日終了 不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

お申込み
お問合せ

滋賀県知事登録旅行業 第地-246号

一般社団法人 東近江市観光協会

総合旅行業務取扱管理者 太田 文雄

〒529-1442 滋賀県東近江市五個荘塚本町279 TEL: 0748-48-2100 FAX: 0748-48-6698 E-mail: higashiomi-tabii@e-omi.ne.jp